

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施します。

令和4年12月2日

社会福祉法人 兼愛会

理事長 赤枝 真紀子

1 一般競争入札に付する事項

(1) 建築主

社会福祉法人兼愛会 理事長 赤枝 真紀子

(2) 工事名

特別養護老人ホーム しょうじゅ美浜大規模修繕工事

(3) 工事を施工する場所

千葉県千葉市美浜区幸町2-12-2

(4) 工事期限

令和5年3月31日まで

(5) 工事の概要

ア 事業内容 特別養護老人ホーム(80床)

イ 敷地面積 4,193.44 m²

ウ 構造規模 鉄筋コンクリート造 地上4階建て

建築面積 2,505.87 m² 延床面積 7,533.32 m²

エ 工事内容 空調設備工事・空調換気設備工事・電気工事

(6) 予定価格

落札者決定後公表とする。

(7) 入札方法

一般競争入札

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 令和4・5年千葉市入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。
- (2) 令和4年4月1日現在の資格者名簿における建築一式工事又は管工事の格付けがA等級である者。
- (3) 資格者名簿の地区区分が市内若しくは準市内に登録のある者。
- (4) 過去15年間(本入札公告の前年度までの15か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間(平成19年4月1日～令和4年9月30日))に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、入所定員80人以上かつ延べ面積4,000m²以上の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設その他これらに類する施設(高齢者の入所施設に限る。)の新築、増築又は改築、

修繕係る建築一式工事を元請として施工した実績がある者。

- (5) 過去1年間に、千葉市の補助金を受けて整備される特別養護老人ホームの入札に参加し、落札したのにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。
- (6) 次の届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- (8) 当法人の理事長又は理事長若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者及び3親等以内の姻族)が役員に就いている業者など、当該法人の理事長又は理事等が特別な利害関係を有する業者でない者。

3 入札手続等

(1) 入札説明書の配付期間等(入札参加申請期間)

令和4年12月3日から令和4年12月9日まで(土日、祝日を除く)の午前9時から午後5時まで。

「4. 問い合わせ先」まで電子メールで請求してください。

(2) 入札参加資格の確認等

ア 資格確認資料の提出期間等

令和4年12月3日から令和4年12月9日まで(土日、祝日を除く)の午前9時から午後4時まで。

提出先: 社会福祉法人兼愛会 特別養護老人ホームしょうじゅ美浜

提出方法: 書面(指定書式)持参または書留郵便必着

(持参の場合は事前連絡予約をお願いします)

イ 入札参加資格の確認結果通知

令和4年12月12日に通知する。

(3) 設計図書等の配付

入札説明書と併せて、令和4年12月12日 午前9時から配付する。

質問提出期限: 令和4年12月16日 午後4時まで

質問提出方法: 「4. 問い合わせ先」まで電子メールにて送付すること。質疑が無い場合はその旨明記して電子メールにて送付すること。

質問回答日時: 令和4年12月21日 午後5時まで

回答方法: すべての入札資格を有する者に電子メールにより行う。

(4) 工事費内訳書の提出等

本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。

(5) 入札及び開札

令和4年12月26日(木) 午前11時

千葉市美浜区幸町2-12-2 特別養護老人ホーム しょうじゅ美浜 1階

(6) 入札書の提出方法

入札資格者は、上記の日時、場所において入札書を提出するものとする。

(7) 入札保証金 免除

(8) 入札書の金額

落札決定にあたっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。

落札者の工事費内訳書は受領し、落札者以外の工事内訳書は返却する。

(9) 最低制限価格

本工事には、最低制限価格を設定する。当該最低制限価格の設定については、千葉市が発注する。工事又は製造の請負に係る入札において最低制限価格を設ける場合に準ずるものとする。

(10) その他

ア 入札参加者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

イ 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事場所を入札参加資格確認結果通知書の記載に従い記入すること。

ウ 入札者が、代理人である場合においても、誓約書及び入札書には代表印を押印すること。

エ 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では修正できない。

オ 入札を希望しない場合は、参加しないことができる（入札辞退届を持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）により提出すること。

(12) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内であって、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

(13) 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

(14) 契約の保証

落札者は、契約の締結と同時に、「別添資料5」に基づく保証を付さなければならぬ。

(15) 入札参加者は、千葉市が定める入札約款を熟読し、遵守すること。

4 問い合わせ先

〒261-0001 千葉県千葉市美浜区幸町 2-12-2

社会福祉法人兼愛会 特別養護老人ホームしょうじゅ美浜

電話番号 043-243-8890

担当者 北原 由美

メール kitahara.yumi@kenaikai.com

注記：問い合わせはすべて文書、メールにて行います。